

代表質問から

3月8日、9日に各党派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか15人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧いただけます。

介護保険制度の見直し 新規事業の内容を問う

(民主市民連合)

問 介護保険制度が見直され、将来要介護状態になると見られる方への地域支援事業や要支援1、2の方への新予防給付事業が始まるが、施設整備や医療機関との連携など、どのような方策を考えているのか。

答 これまでは機能訓練事業を行ってきたが、今後は地域保健福祉センターや地域の施設を活用し、運動器の機能向上を目的とした内容に見直しを。また、要支援1、2の方に対する必要なサービス確保のため、基盤整備に努めるとともに、地域包括支援センターを中心として医療機関との連携も強化したい。

問 介護予防の拠点として大きな役割を果たす地域包括支援センターの機能や運営について聞きたい。

答 本市では、地域包括支援センターを、内本町及び谷の谷地域保健福祉センター、総合福祉会館、市役所高層福祉課に設置し、市が自ら運営する。同センターでは、介護予防のマネジメントや相談、虐待防止などの権利擁護事業、対応が困難な事例のケアマネジャーや事業者に対する支援など、幅広い

公園を利用した介護予防 健康遊具の設置を問う

(公明党)

問 東京都千代田区では、高齢者が自分の都合に合わせて、自由に楽しく介護予防に取り組みやすいとして、区立西神田公園を介護予防公園と位置付け、高齢者向けの介護予防健康遊具を設置し介護予防事業を進めている。また、ほかの公園でもいきいきトリムコース健康増進として健康施設を配置し、介護予防と健康増進に取り組んでいるが、本市でも公園の規模、地域性、地域包括支援センターとの連携も含め、近隣公園クラススの公園にコースで運動できる遊具の設置を進めるべきではないか。

答 コースで運動できる遊具業務を担うことで、地域福祉の更なる推進に努めたい。



健康遊具を利用する夫婦(千里南公園)

公園への健康遊具の設置も図るべきではないか。

答 街区公園への健康遊具の設置は、現在、既に13か所の街区公園に設置しているが、今後順次、気軽に運動できる健康遊具を設置していきたい。

後期財政健全化方策 財源不足の解消策を問う

(吹田いきいき市民ネットワーク)

問 平成17年(2005年)度から5年間を計画期間とする後期財政健全化方策案では、未利用市有地の有効活用により4億円の財源を確保するとしているが、具体的にどう取り組むのか。

答 財政健全化計画案の中で、将来を見通した市民サービスの把握に努めながら多角的な検討を行い、なお利用が見込めない用地については処分することとしている。

問 同方策案は、計画最終年度である平成21年(2009年)度の財源不足額約13.9億円を補うためのものだが、財源確保目標額が約84億円であり、その差額55億円はどう削減するのか聞きたい。

答 差額については、約84億円の削減方策を着実に実施することにより平成22年(2010年)度へ向け半年度収支の赤字の解消を目指している。さらに、同方策案の全取組項目の厳しき進行管理と必要な見直しを行うとともに、職員の英知を結集した全庁を挙げての取組により財源の確保を図っていく。

梅田貨物駅の移転問題 住民投票条例の制定に努めよ

(日本共産党)

問 市長は、本年2月10日に吹田貨物ターミナル駅(仮称建設事業)の着手合意の協定に調印を行った。着手合意の手続が進行する中、市民の方々は本年1月23日に住民投票条例制定の申請を提出し、3月1日には4万人を超える署名が市長に提出された。住民投票条例制定に込められた市民の思いを理解し、条例制定に力を尽くすべきではないか。



吹田換車場跡地

答 住民投票制度は、議会制民主主義を補完する制度として地方自治法にうたわれており、市政運営上の重要事項について住民の意思を確認し、市政に反映させることは大変重要とされている。しかし、吹田換車場跡地問題については、これまで環

境問題を始め様々な見地から議会とともに議論を行ってきた。住民投票による市民の意思確認を要する事項ではないと判断した。住民投票を求めるための署名をされた方が4万人以上おられるということは、多くの方がこの問題に関心を持っていることを示していることと認識している。今後も市の考え方を、市民に対して適切な時期に様々な場で説明していきたい。

また、住民投票条例の制定請求については、今後、所定の手続を経て、議会に諮っていきたくと考えている。

障害者福祉制度の変更 現行のサービス水準を維持せよ

(市民リベラル)

問 本年4月に障害者自立支援法が施行され、利用者にはサービスの利用と所得に応じた定率負担が生じるなど、障害者サービス体系が大きく変更される。

答 障害者自立支援法における市町村の費用負担は四つに区

別に分かれ、介護給付費等の支給に要する費用、自立支援医療費等の支給に要する費用、補装具費の支給に要する費用及び相談支援や移動支援等を行う地域生活支援事業に要する費用がある。同法には、これらの費用に対する国及び府の負担金、又は補助金が規定されているが、今後詳細な情報収集に努め、財源の将来推計を行う予定であり、できる限り現行サービスの水準が低下しないよう努めたい。

問 災害時に高齢者や障害者の安全確認、避難誘導を行うため、豊中市では事前に登録を行う制度を実施しているが、本市での実施見込みはどうか。

答 本市では、災害時の安全確認が必要であるとの認識から、庁内の協議を進めており、今後先進都市の実施方法等も参考にして、個人情報取扱を含め、市独自の方策を検討したい。

(仮称)吹田第2警察署 実現に向けた努力を

(自由民主党)

問 現吹田警察署は、本市最南端地域にあり、北部地域での犯罪には迅速に対応できないことから、北部地域での警察署設置の請願を採択するなど、議会としても活動してきたが、現状はどうなっているのか。

答 本市の犯罪発生状況は大阪府内でも高く、北部地域の警察署の必要性は十分に認識している。

平成14年(2002年)12月の請願採択後、府警察本部に要望書を提出し、吹田警察署にも要請するとともに、府には17年(2005年)度分より設置に向けた予算を組むように求めている。しかし、現時点では、警察署の新設は、府下全域の治安状況



吹田警察署(穂波町)

大型貨物自動車の走行ルート 事業者へ早急な申入れを

(公明党)

問 環境影響評価書に示された吹田貨物ターミナル駅仮称を出ていく大型貨物自動車の走行ルートについて、市は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構及びJR貨物に走行ルートを厳守し市内の市街地道路を走行しないよう、早急に申し入れるべきではないか。

答 大型貨物自動車の走行経路については、事業者に対し環境影響評価書に示された運行経路を遵守し、その管理に努めるよう求めた(2005年度)が、事業者はこれら遵守と管理を約束したが、また、去る2月10日の関係者会議の場において、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の代表理事並びにJR貨物の社長に対して、7年に及び本市環境影響評価手続で最終的に示された環境保全のための措置を誠実に履行するよう、直接申し入れたところ、両者の代表者からも誠実に履行する旨の回答があった。

常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案、予算案などのうち、主要な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。

財政総務

市長、助役、収入役及び水道事業管理者並びに教育長の給料及び手当の特例条例(全員賛成で承認)

◆**質疑項目**
給料減額期間を1年間とした理由

◆**意見の概要**
財政の状況が年々逼迫している中で、もっと踏み込んだとして市民に理解、納得してもらえない条例をつくり上げられた。

千里NT再生に向けた取組 大阪府との交渉経過は

(民主市民連合)



千里ニュータウンの再生が急務であるが、新たに設置する千里再生室の果たす役割について聞きたい。

問 千里ニュータウンの再生が急務であるが、新たに設置する千里再生室の果たす役割について聞きたい。

答 千里ニュータウンの再生には、企画部と都市整備部が連携して取り組んできたが、多くの課題に総合的に取り組む必要があるため、組織を一元化して企画部に設置する。同室では千里ニュータウンの再生に関する研究、企画や千里南地区センター再整備に関する事項、公的賃貸住宅の建て替えに伴う活用用地の利用調整などほか、千里ニュータウン再生連絡協議会や吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡協議会に関する事務も行う。

問 千里ニュータウンをめぐり諸課題の解決には、大阪府の協力が不可欠であるが、現在の協議状況はどのようになっているか。

答 平成18年(2006年度)中に大阪府や関係機関とともに、千里ニュータウンの土地利用の考え方やまちづくりの方向性などの指針を策定する予定であり、指針のイメージや再生に向けた考え方について協議している。

問 今後、千里ニュータウン再生連絡協議会の場などを通じて、更に検討を進めたい。

産廃中間処理施設の建設問題 市長の決意を聞く

(日本共産党)

問 東御旗町において、産業廃棄物中間処理施設の建設計画が出されているが、同施設に対し建設許可をすることは、本市のまちづくりに関する計画に反するのではないかと懸念している。

答 本市では、第3次総合計画と都市計画マスタープランにおいて、環境に配慮した事業活動の支援や既存の産業機能と居住機能が共存する市街地の形成を目指すこととしている。

問 同施設の計画位置は工業地域内であり、事業者が実施した環境への影響に係る調査結果では、周辺に与える影響は軽微であるとしている。また、緑化率着手合意は納得できない。

答 総括監理職員の設置目的と新年度における部長級職員と兼務とする理由

◆**質疑項目**
総括監理職員の設置目的と新年度における部長級職員と兼務とする理由

◆**意見の概要**
努力したことに見合う評価能力を正当に評価した人事を強く求める。

◆**質疑項目**
部落有財産特別会計予算(全員賛成で承認)

◆**意見の概要**
本市も例に漏れず財政難であるので、何らかの形で部落有財産を一部でも本市に寄附していただけるようお願いされた。

政府等へ意見書

次の意見書案1件を可決し、政府等に送付しました。

更なる総合的な少子化対策を求める意見書

少子化対策は、単に少子化への歯止めをかけるだけではなく、子供たちが、生まれてきてよかったと思える社会を実現する視点が重要である。更なる総合的な少子化対策として、次の施策を強く要望する。①抜本的な児童手当の拡充②出産費用等の負担の軽減③子育て世帯向けの住宅支援④子供を預けやすい保育システムへの転換⑤放課後児童健全育成事業等の充実⑥仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図れる働き方の見直し。(全員賛成)



平成18年(2006年)5月定例会日程案

- 5月定例会は、次の日程で開催する予定です。議事の都合により日程案が変更される場合もあります。定例会の日程案は、5月初めに開催される議会運営委員会で内定しますので、詳細については、議会事務局(直通電話 6384 2696)までお問い合わせください。
- 5月12日(金) 本会議(提案説明)
 - 19日(金) 本会議(代表質問)
 - 22日(月) 本会議(代表質問)
 - 23日(火) 本会議(質問)
 - 24日(水) 本会議(質問)
 - 25日(木) 委員会
 - 26日(金) 委員会
 - 31日(水) 本会議(討論・採決)
 - 6月5日(月) 本会議(役選)
 - 6日(火) 本会議(役選)